

# 第3次 芦屋市環境計画

～ 人と環境とのすこやかな関わりを  
誇れる都市・あしや を目指して ～



平成27年3月  
芦屋市

## 省エネ・再エネに関心を持ち、 エネルギーを大切に使う

日常生活や事業活動によって排出される温室効果ガスは、地球環境に多大な影響を及ぼす地球温暖化の原因となっています。温室効果ガスの大半がエネルギーの使用に起因していることを踏まえ、地球温暖化防止に向けてエネルギーをかしこく(スマートに)使う低炭素社会の構築を目指す必要があります。

そのため、普段使用しているエネルギーのことを知り、エネルギーの有効利用へ向けた取組を進めます。

### わたしたちにできることは...

- 家庭や職場でのエネルギー使用量を把握し、省エネに取り組みます
- LED照明や高効率給湯器などの省エネルギー機器を導入します
- 不要な照明の消灯やエアコンの設定温度を緩和します
- 打ち水や緑のカーテンなど、身近な取組を行います



## ごみを減らし、資源を大切にする

日本は資源の大半を諸外国に依存しており、今後世界の資源や食料などの需要が高まることにより、利用できる資源が不足する恐れがあります。

そのため、私たちは資源の採取、生産、消費、廃棄などの社会経済活動のあらゆる段階において、廃棄物や環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指す必要があります。また、生活に欠かせない水についても、有効活用を通じて水循環を守ります。

### わたしたちにできることは...

- 買い物の際は、マイバッグを持参して、レジ袋を断ります
- フリーマーケットやリサイクルショップを利用して、リユース活動をします
- グリーン購入対象製品を優先的に購入します
- 雨水貯留施設を導入して、雨水を有効利用します



人と  
共生  
あしや  
ため

# 人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや

## 目指す環境の姿

「人と環境とのすこやかな関わり」とは、人が環境を健全な状態におくことによって、環境が人に快適な暮らしを提供してくれるという「共生」の関わりを表現しています。

市民・事業者・市が参画と協働により実現し、他の地域に向けて発信できる『誇れる』都市として発展していくことを目指します。

目指す環境の姿

人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや

### 基本目標(テーマごとの目標)

### 施策の方向

#### ① 自然環境を守る

- 生きものの生息環境を知り、守る
- 自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる

#### ② 健康で快適な生活環境を創る

- 健康な生活にかかわる環境について知る
- きれいな水と空気を守る
- 周りの環境に配慮した活動を目指す

#### ③ 美しいまちなみを育む

- 芦屋らしい景観を守り育てる
- みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる
- きれいなまちなみを保つ

#### ④ 地球温暖化を防ぐ

- 地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る
- 次の世代のためにエネルギーを有効に使う

#### ⑤ 循環型社会を創る

- ごみを減らし、資源を繰り返し利用する
- 環境にやさしい製品を選ぶ
- 水資源の有効な活用を考える

地域の環境を考える

地球の環境を考える

### 基本方針(各基本目標の達成へ向けた取組に共通する方向性)

#### I さまざまな環境について学ぶ

- 環境についての学習と教育をさらに進める
- 環境について学んだり体験できる機会を増やす
- 環境に関する情報を早くわかりやすく伝える

#### II 目指すべき環境を共に創る

- 市民・事業者・市がそれぞれの立場で環境を守る取組を進める
- 市民・事業者・市が協力して取り組む

# 「地域の環境」のための取組は...

## 自然環境を守る



施策

- 生きものの生息環境を知り、守る  
生きものの種類や数の調査 / 観察会や講座の実施 / 外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲の防止 / 自然植生の保護
- 自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる  
山の緑に親しめる場の維持管理および場の保全への意識啓発 / 水辺の魅力の維持およびさらなる良好な環境の創出 / 身近な緑やまとまった緑の保護 / 身近な自然とのふれあいの場の維持管理や運営管理

チェックポイント  
(評価指標)

- ・市内の主な地域で確認された生きもの(植物・動物)の報告件数(累計)
- ・市内で確認された外来生物の報告件数
- ・市内で開催された生きものの観察会などの回数
- ・市民農園の申込者数

## 健康で快適な生活環境を創る



施策

- 健康な生活に関わる環境について知る  
定期的な環境測定・調査の実施および結果の公表 / 健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報の収集・発信
- きれいな水と空気を守る  
自動車による公害の低減 / 公共水域の水質保全 / 大気環境・水質の保全
- 周りの環境に配慮した活動を目指す  
騒音・振動による被害の防止 / 悪臭や騒音による迷惑の防止

チェックポイント  
(評価指標)

- ・環境測定結果(微小粒子状物質・光化学オキシダント・自動車騒音)
- ・環境に関するホームページへの年間アクセス数
- ・騒音・振動・悪臭の苦情件数

## 美しいまちなみを育む



施策

- 芦屋らしい景観を守り育てる  
統一感のあるまちなみの形成 / 市内の特徴ある景観の保全 / 歴史資源・景観資源の保全
- みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる  
公共空間における緑の質の向上 / 民有地を含めた市内の緑化 / 家庭における身近な緑化
- きれいなまちなみを保つ  
まちの美化活動の推進 / まちの美観の維持・向上

チェックポイント  
(評価指標)

- ・景観地区における建築物の計画認定件数
- ・緑の保全地区内行為届出件数
- ・オープンガーデンの参加者数
- ・芦屋市緑化事業助成件数
- ・放置自転車の撤去数

## 地球温暖化を防ぐ



施策

- 地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る  
自らのエネルギー使用量の把握および削減 / 節電・省エネ行動について学ぶ / 学校園における節電・省エネの推進および取組を通じた環境問題についての学習
- 次の世代のためにエネルギーを有効に使う  
公共施設や家庭、事業所への省エネルギー機器の導入および再生可能エネルギーの利用の推進 / 家庭できる身近な取組の実践

チェックポイント  
(評価指標)

- 本市の事務事業における温室効果ガス排出量
- 公立小学校における省エネプロジェクトによる削減量
- 市内の住宅用太陽光発電システムの出力(累計)
- 公共施設への再生可能エネルギー導入件数(累計)

## 循環型社会を創る



施策

- ごみを減らし、資源を繰り返し利用する  
マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底によるごみ減量の推進 / 3Rの推進 / ごみ処理施設・設備の適正な維持管理および保守点検
- 環境にやさしい製品を選ぶ  
グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについての学習 / 率先したグリーン購入対象製品の利用
- 水資源の有効な活用を考える  
水資源の確保に配慮した取組の重要性についての啓発 / 雨水の有効利用の推進

チェックポイント  
(評価指標)

- 市民1人あたりの1日のごみ排出量
- リサイクル率
- スリム・リサイクル宣言の店舗数
- 環境処理センターの施設見学者の年間合計
- リユースに関するイベントの年間来場者数

## 基本方針(各基本目標の達成へ向けた取組に共通する方向性)

### 基本方針Ⅰ さまざまな環境について学ぶ

環境保全の取組を推進していくためには、私たち一人ひとりが環境についての正しい知識を学び、現状や課題を知ることが重要です。そのため、自然の中での体験学習をはじめとした環境学習や学校での教育の機会を提供し、充実させるとともに、環境に関する情報を早く分かりやすく伝えていきます。

### 基本方針Ⅱ 目指すべき環境を共に創る

人と環境とのすこやかな関わりを目指し、より良い環境を築き、次の世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが環境を守る取組を進め、さらには市民・事業者・市が相互に協力し合い、一体となり取組を継続していくことが重要です。そのため、各主体の活動に関わる情報連携や相互に情報交換を行える機会を創出し、一体となった取組の実現を図り、効果的・効率的に施策を推進します。

## 推進プログラムと推進フロー

～基本方針Ⅰ・Ⅱの推進は、段階を追って施策を実施していきます。～

ステップ  
1

市民一人ひとりの環境保全意識には差がみられることから、第1段階として、それぞれが身近なことから取り組み、各主体が一体となった取組を進めていくための基盤づくりに取り組みます。

ステップ  
2

ステップ1の基盤づくりを進めながら、ステップ2として各主体それぞれの活動の輪を広げ、ネットワーク化することにより目標の達成に向けて取り組みます。



ステップ  
1



学習する基盤を作る  
環境に関する情報の提供等

ステップ  
2



みんなで学習する  
多様な人材による学習会 / 地域で環境保全活動を担う人材の育成

基本方針Ⅰ

基本方針Ⅱ



活動する基盤を作る  
それぞれの活動の支援等



みんなで活動する  
各主体間の交流・情報交換 / 各主体が連携した活動

## 生きものに関心を持ち、身近な自然に親しむ

本市は豊かな自然環境に恵まれており、生きものにとっても大切な生息環境であることを踏まえて、守り、共生することが必要です。また、自然とのふれあいは心身をリラックスさせることにもつながることから、自然とふれあえる場を大切にし、さらに充実させます。

### わたしたちにできることは...

- 生きもの調査や自然観察会などのイベントを通じて、自然環境について学びます
- 外来生物の持ち込みや放流をしません
- ごみを持ち帰るなど、自然環境の美化に努めます
- 地域でのビオトープを活用した活動に参加します



## きれいな水と空気・静けさを大切にする

緑豊かな都市空間を誇る本市において、より一層、オアシスのように心が和む環境の保全を図るためには、自分の周りの環境について知り、環境の基盤である水と空気をきれいに保つ取組を進め、一人ひとりが周囲の環境に配慮した生活スタイルを実践する必要があります。

また、近年では放射能汚染や国境を越えた微小粒子状物質(PM2.5)による広域規模の大気汚染などに対する関心が高まっており、新たな環境問題にも対応する必要があります。

### わたしたちにできることは...

- 大気などの生活環境に関する情報を収集します
- 自家用車の代わりに公共交通機関を利用します
- 車を購入する際は、低公害車を選択します
- 家庭からの音により近隣に迷惑をかけないようにします



環境が  
する  
になる  
には?

## 緑いっぱいのきれいなまちへ

芦屋らしい美しい景観を保つために、規制を行うことやまちの中の緑を育むこと、市民の憩いの場を創出することが求められています。また、まちなみの美化に関する、一人ひとりの取組に加え、市民・事業者・市が協働して取組を推進することで、より一層きれいで美しいまちなみを形成していきます。

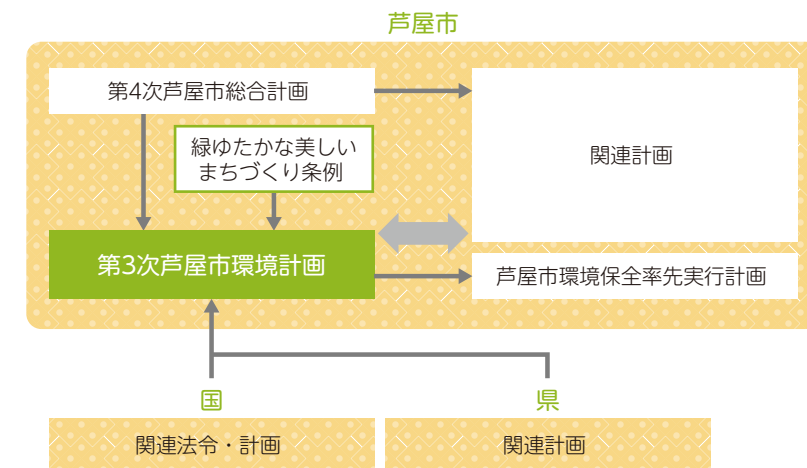
### わたしたちにできることは...

- 家の敷地でのガーデニングや植木等、町内の緑化に取り組みます
- 地域の清掃活動などを積極的に行います
- たばこの吸い殻や空き缶、ごみのポイ捨てをしません



## 計画の位置付け

本計画は、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」第7条の規定に基づき、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として位置付けられています。



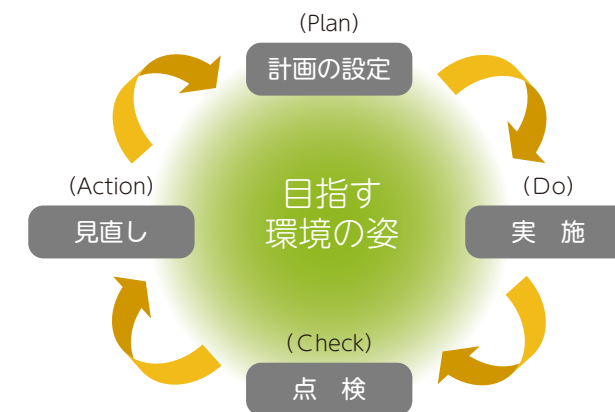
## 計画期間

本計画の対象期間は、平成27年度を初年度とし、平成36年度までの10年間とします。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
環境計画	第3次芦屋市環境計画										第4次芦屋市環境計画	
											見直し	

## 計画の進行管理

本計画の進行は、PDCAサイクルにより管理し、『Plan(計画・目標・施策の設定)⇒Do(実施)⇒Check(点検)⇒Action(見直し)』を繰り返して行っていくことで、継続的な改善を図り、「目指す環境の姿」を実現します。



発行 平成27年3月  
 編集 芦屋市 市民生活部 環境課  
 TEL:0797-38-2051 FAX:0797-38-2162  
 URL:<http://www.city.ashiya.lg.jp/>

VEGETABLE OIL INK 地球環境にやさしい植物油インキを使用しています。メディアユニバーサルデザイン(MUD)の考え方を取り入れています。